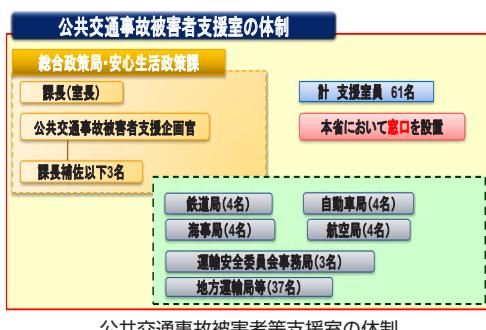
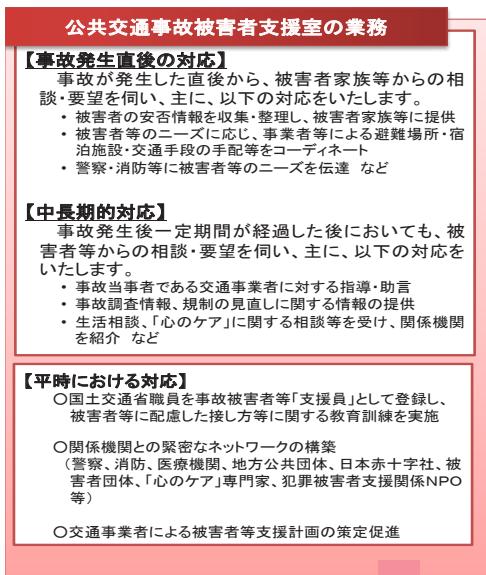




# 公共交通事故被害者等支援フォーラム



公共交通事故被害者等支援室の体制



公共交通事故被害者支援の業務

## フォーラム概要

平成27年12月11日に沖縄総合事務局で公共交通事故被害者等支援策定や、被害者やご家族に寄り添つた対応が求められています。

公共交通事業者は、被害者への情報提供窓口や相談受付体制などについて定めた「被害者等支援計画」の策定や、被害者やご家族に寄り添つた対応が求められています。

事故が発生し、被害に遭われた方がいらっしゃる場合は、国土交通省の業務を行っている沖縄総合事務局運輸部企画室が被害者やご家族へのコンタクトカードの配付など相談窓口の周知活動などを行います。

公共交通事業者は、被害者への情報提供窓口や相談受付体制などについて定めた「被害者等支援計画」の策定や、被害者やご家族に寄り添つた対応が求められています。

当日は、日航ジャンボ機墜落事故のご遺族であり、「8・12連絡会」事務局長の美谷島邦子氏より「命の重みを伝え続けて」というテーマで、被害者・遺族が求めていることについてご講演いただきました。被害者を支援する立場からは、公益社団法人沖縄被害者支援ゆいセンターの安里優氏に支援することの大切さ、難しさ等についてご講演いただきました。

フォーラムには航空関係、旅客船関係、沖縄都市モノレール、乗合・貸切バス関係、タクシー関係など38名の参加があり、受講者は講演内容に真剣に耳を傾けていました。

県内では事故に関連する情報提供窓口や相談受付体制、被害者等への継続的な対応などについて定めた「被害者等支援計画」を策定している事業者は航空会社2社となっていました。

沖縄総合事務局では、少しでも多くの公共交通事業者に被害者等支援計画の重要性を認識して頂き、支援計画を策定してもらえるように今後も呼び掛けていきます。



フォーラム参加者



8.12連絡会事務局 美谷島局長